

# 募 集 公 告

本学大和キャンパス、太白キャンパス及び食産業学群附属坪沼農場において、清涼飲料水及び食品等の自動販売機を設置、運営及び管理する者を募集するので、次のとおり公告します。

令和7年2月3日

公立大学法人宮城大学 理事長 佐野好昭

## 1 公募する事項

### (1) 公募内容

本学大和キャンパス、太白キャンパス及び食産業学群附属坪沼農場において、清涼飲料水及び食品等の自動販売機を設置、運営及び管理業務を行う者

### (2) 設置場所及び台数

	設置場所	公募する台数	備考
①	宮城大学大和キャンパス (宮城県黒川郡大和町学苑 1番地1)	15台 (現在15台)	食品(パン及び菓子類)を販売する自動販売機を1台以上含むこと。
②	宮城大学太白キャンパス (宮城県仙台市太白区旗立 2丁目2番1号)	10台 (現在8台)	食品(カップ麺)を販売する自動販売機を1台以上含むこと。 食品(パン及び菓子類)を販売する自動販売機を1台以上含むこと。 食品(アイスクリーム)を販売する自動販売機を含むことが望ましい。
③	食産業学群附属坪沼農場 (宮城県仙台市太白区坪沼 字沼山35-3)	1台 (現在1台)	清涼飲料水(缶・瓶・ペットボトル)を販売する自動販売機であること。

※1 場所の現地確認を希望される場合は、5の期間内に連絡願います。

※2 配置図及び諸経費等一覧(金額等)は別紙のとおり

※3 公募する台数は設置可能な最大数であり必ずしもすべて設置を求めるものではないが、最低限、現在の台数以上を設置することが望ましい。

### (3) 設置許可期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで(3年間)

### (4) 募集者数

1者

## 2 応募に必要な資格等

応募者に必要な資格等は、次のとおりです。

- (1) 宮城県内の公共施設（公立学校含む。）において、現在、清涼飲料水等の自動販売機の設置、運営及び管理を行っている者であること。
- (2) 公立大学法人宮城大学契約事務取扱規程第6条の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (4) 銀行取引停止となった者でないこと。
- (5) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱別表各号に規定する措置条件に該当しないこと。

## 3 設置条件

- (1) 公立大学法人宮城大学施設等管理使用規程により、当該自動販売機等の設置面積の合計について、使用許可を受け、所定の施設使用料を納入すること。
- (2) 電気料金については、電力の使用料の按分比率等により算出した金額を本学へ納入すること。なお、紙カップ対応等に関する水道料金については徴収しないため、当該料金を価格及びサービスに反映すること。
- (3) 本件に係る自動販売機設置の権利を、第三者に譲渡又は転貸しないこと。
- (4) 本件に係る提案内容を遵守すること。
- (5) 商品の販売価格は、市場価格等に照らし安価かつ適正な価格とすること。
- (6) 故障時の連絡先を自動販売機に適切に掲示するとともに、故障時には速やかに対応すること。
- (7) 自動販売機の十分な転倒防止措置を講じること。
- (8) 商品の容器回収ボックス等を適切に設置し、収集運搬、廃棄処分すること。
- (9) 本学の事情により移設又は撤去の必要が生じた場合は、設置者の負担で行うこと。
- (10) 本学学生等に対するサービス向上の観点から、複数のメーカー、幅広い品目の商品を販売することが望ましい。
- (11) その他本件自動販売機の設置、運営及び管理について、本学から協議があった場合は、誠意をもって協議に応じること。

## 4 応募方法

応募しようとする者は、令和7年2月20日（木）午後5時（必着）までに、所定の様式による申込書及び提案書を郵便又は電子メールにより提出してください。

【申込・問合せ先】

〒981-3298 宮城県黒川郡大和町学苑1番地1  
公立大学法人宮城大学事務局情報・施設グループ  
担当：工藤  
TEL 022-377-8692  
Email shisetsu@myu.ac.jp

## 5 質問の受付

所定の様式により、4の「申込・問合せ先」へ電子メールにより提出してください。

受付期間：令和7年2月3日(月)から令和7年2月10日(月)午後5時まで

なお、回答は、令和7年2月14日(金)に本学ホームページに掲載します。

## 6 選定方法

提出された提案書の内容を審査し、総合的に判断し選定します。

選定結果は、令和7年3月3日(月)以降に通知いたします。

なお、評価に関する質問等は受け付けませんので、あらかじめ御了承願います。

## 7 選定後の手続

選定された者は、3(1)の手続を行ってください。

なお、自動販売機設置の日程については、基本的に令和7年4月1日としますが、本学担当者と協議してください。

## 8 その他

選定された者が、3 設置条件に違反した場合は、本件選定を取り消されることがあります。その場合は、設置した自動販売機等は、本学の指定する期限までに当該設置者の負担で撤去し、原状回復するものとします。

## 9 参考

- ・施設使用料の計算方法（公立大学法人宮城大学施設等管理使用規程による。）

使用料＝（（建物価格／延床面積）×12.312%＋（土地価格×建築面積／土地面積／延床面積×5.832%））×使用面積×使用期間×消費税相当額

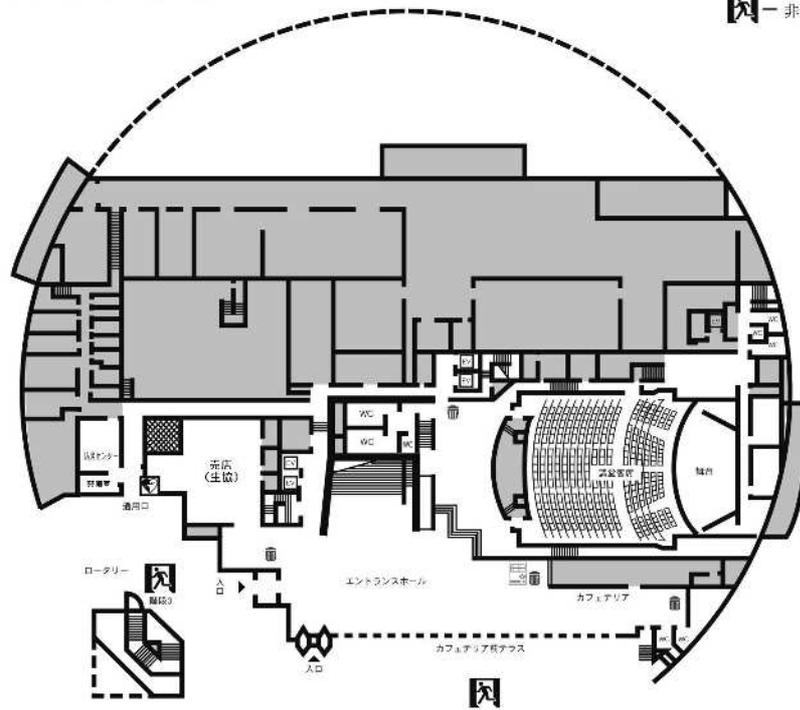
- ・電気代の計算方法

使用料＝施設全体の電気代×（設置した自販機の使用量／施設全体の使用量）

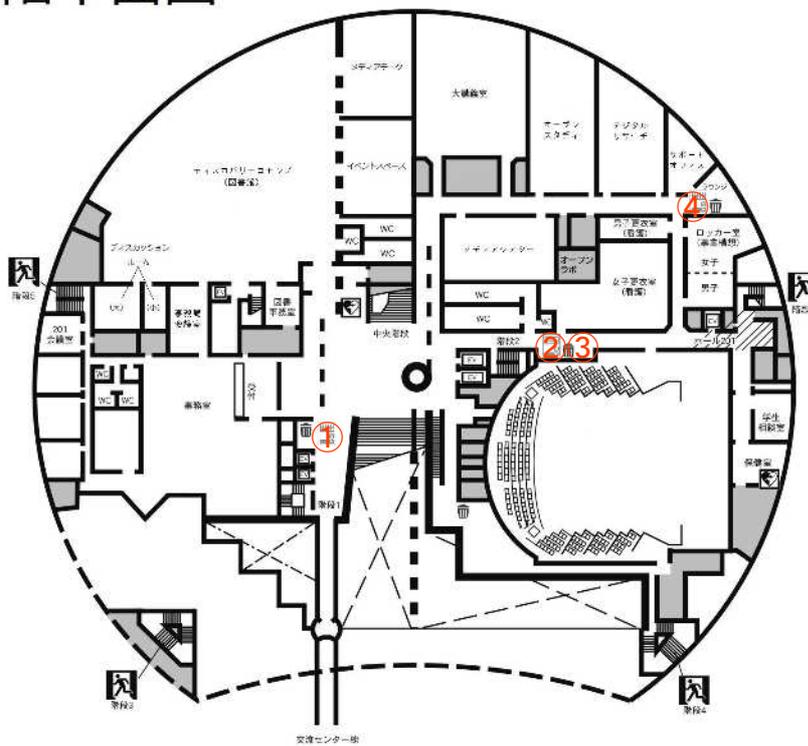


# 本部棟 1 階平面図

Ⓐ 非常口



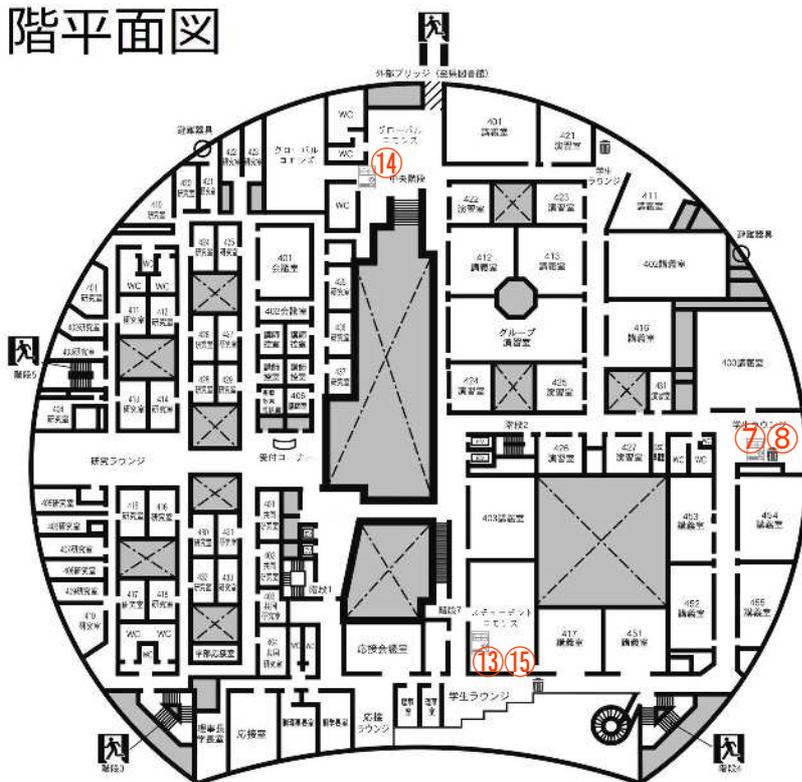
# 本部棟 2 階平面図



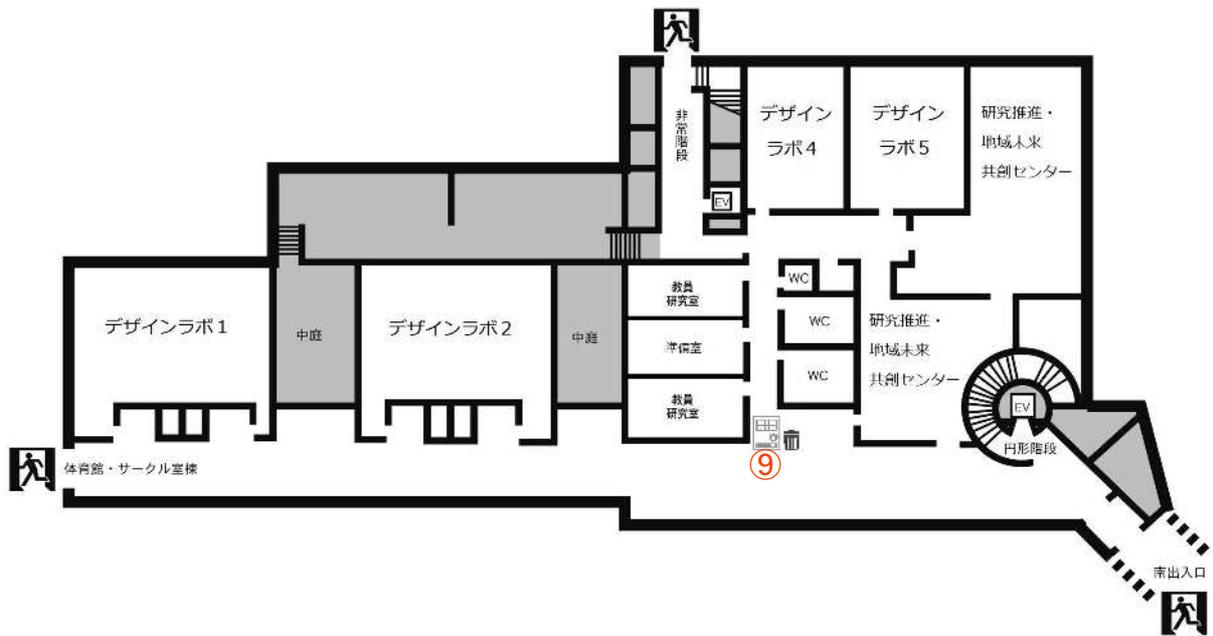
# 本部棟 3 階平面図



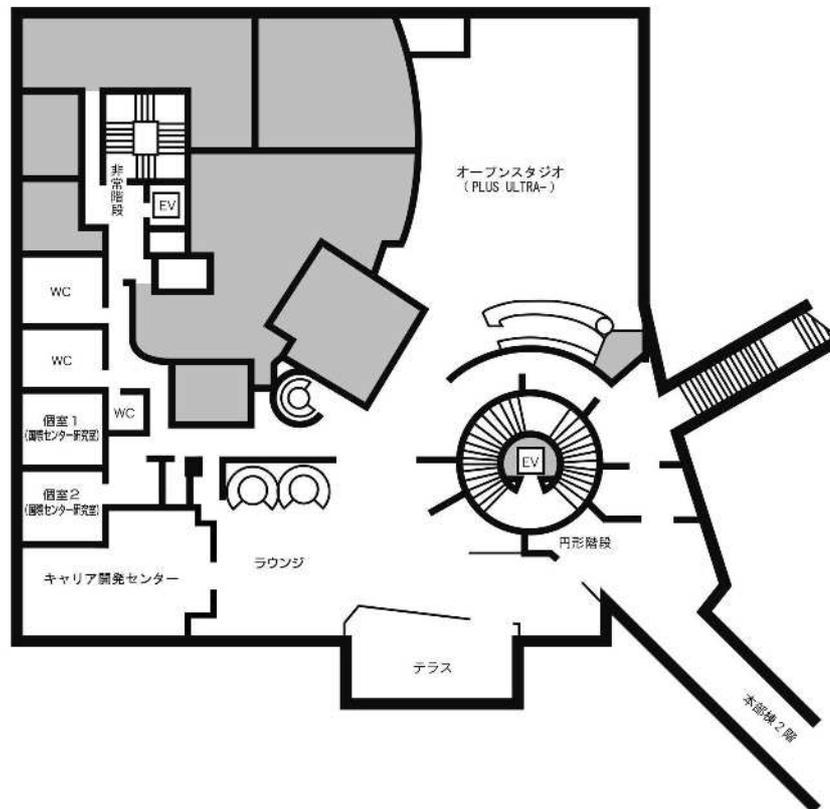
# 本部棟 4 階平面図



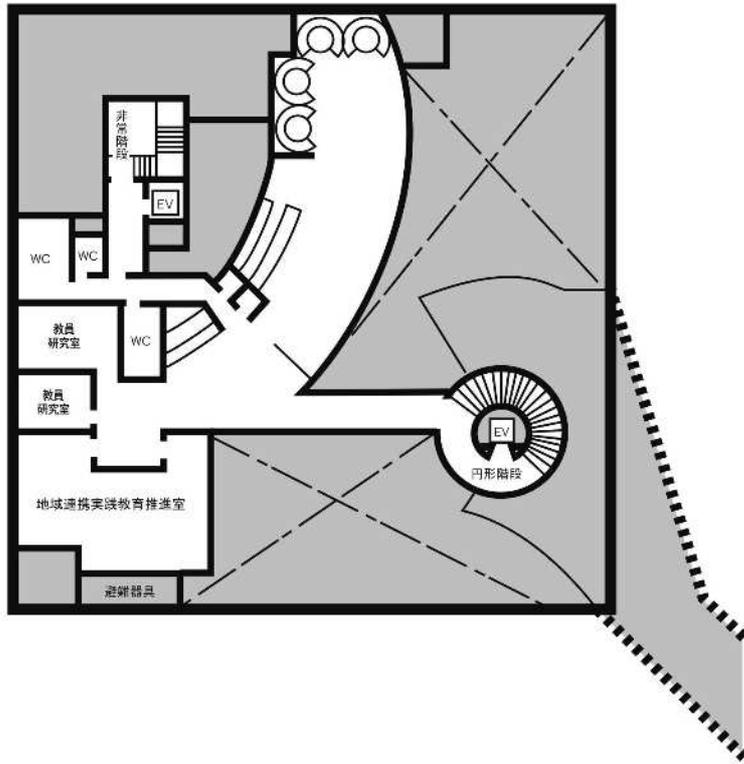
# 交流棟 1階



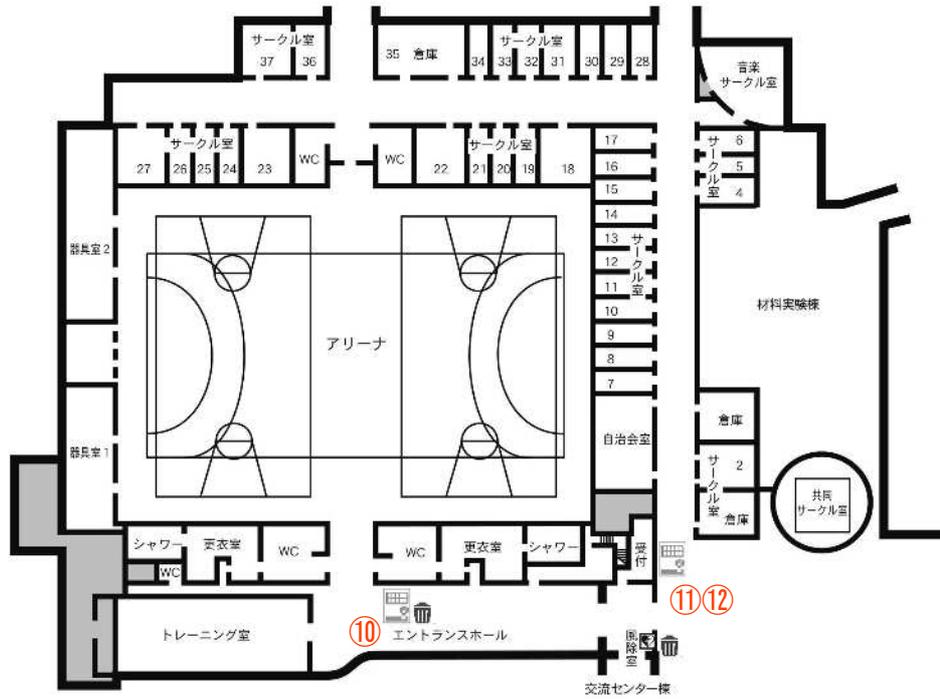
# 交流棟 2階



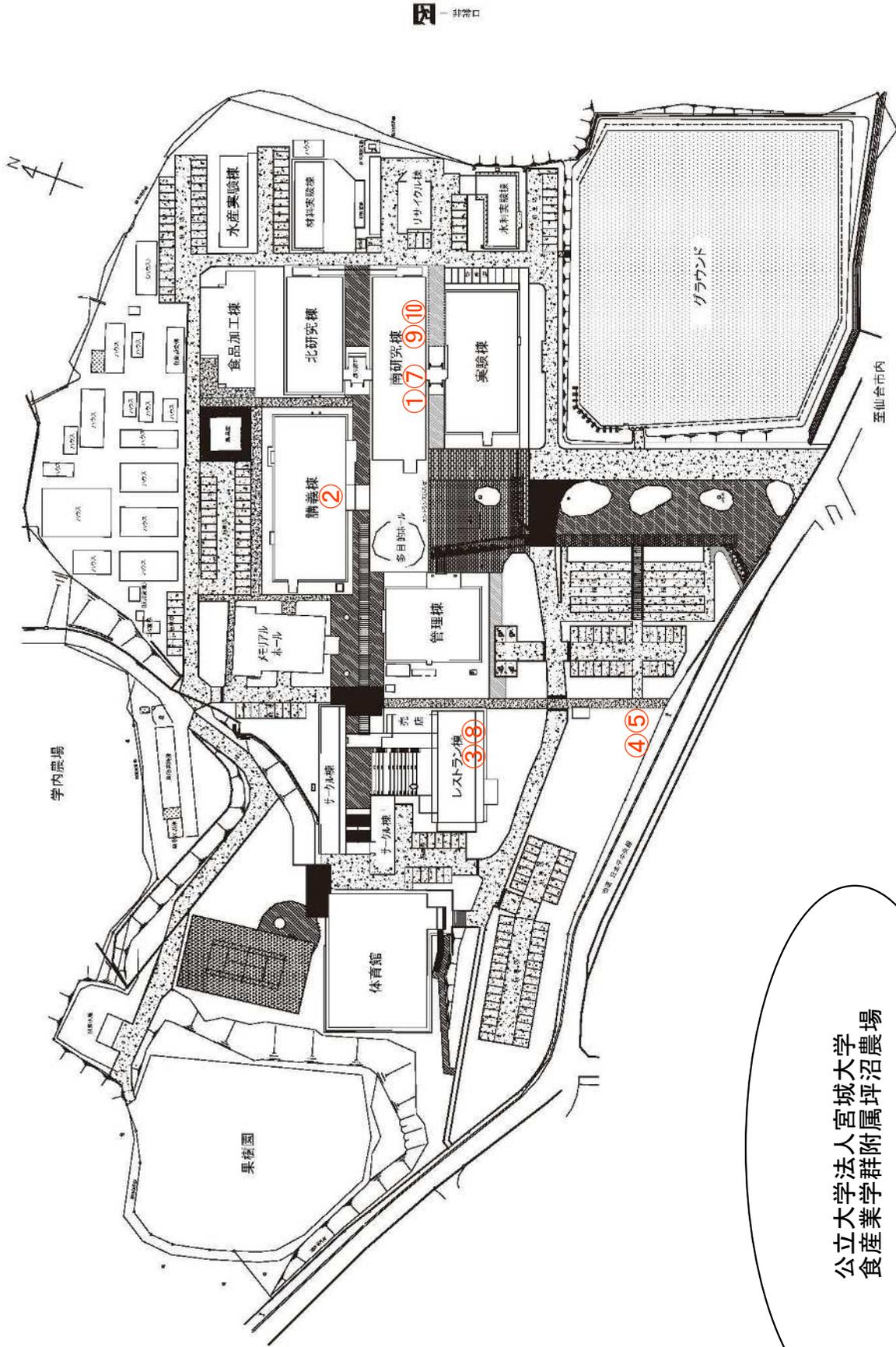
# 交流棟 3階



# 体育館

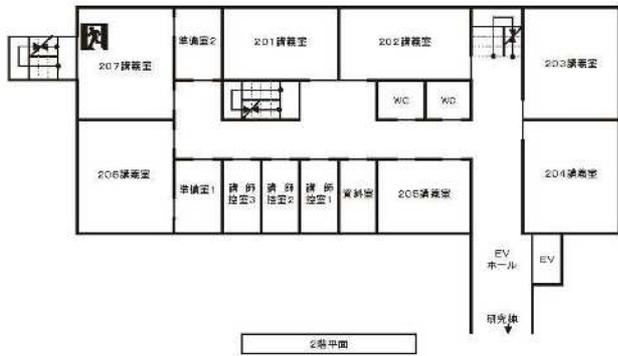


# 公立大学法人宮城大学 太白キャンパス



講義棟

実験棟





宮城大学設置自動販売機諸経費等一覧

大和キャンパス (設置台数: 現状15台/最大15台)

(単位:円)

(単位:mm)

番号	設置場所 建物名	階	場所詳細	種類	メーカー	年間 売上高 *1	年間施設 貸付料 *2	年間使用 電気料 *3	現在の設置規格 幅(W) 奥行(D)	
①	本部棟	2	事務局前	缶・ ビン・ ペット	サントリー	701,154	81,800	357,909	1159	728
②			講堂脇		サントリー	543,447			1185	731
③			講堂脇		アサヒ	469,197			1159	819
④			学生ラウンジ		複数社	112,617			1021	731
⑤		3	学生ラウンジ		アサヒ	407,979			1159	819
⑥			学生ラウンジ奥		サントリー	176,094			1021	731
⑦		4	学生ラウンジ奥		サントリー	566,325			1159	728
⑧			学生ラウンジ奥		複数社	448,731			1161	731
⑨	交流棟	1	通路	サントリー	304,380	1021	731			
⑩	体育館		下駄箱脇	複数社	181,305	1181	731			
⑪	外部ピロティ		受付前	サントリー	239,148	999	728			
⑫		受付前	アサヒ	312,111	1021	731				
⑬	本部棟	4	スチューデントcommons	紙カップ	複数社	118,404	850	699		
⑭			階段ホール	複数社	194,571	850	780			
⑮			スチューデントcommons	食品	複数社	325,089	845	789		
計						5,100,552	81,800	357,909		

太白キャンパス・食産業学群附属坪沼農場 (設置台数: 現状8台/最大10台)

(単位:円)

(単位:mm)

番号	設置場所 建物名	階	場所詳細	種類	メーカー	年間 売上高 *1	年間施設 貸付料 *2	年間使用 電気料 *3	現在の設置規格 幅(W) 奥行(D)	
①	南研究棟	1	ディスカバリーcommons	缶・ ビン・ ペット	複数社	759,780	26,130	220,921	1159	720
②	講義棟		ロビー			912,240			1186	728
③	レストラン棟		廊下			281,484			1021	538
④	バス停前		西側通路脇			148,527			1159	728
⑤			西側通路脇			219,240			1181	731
⑥	坪沼農場		管理棟			154,656			1021	731
⑦	南研究棟		ディスカバリーcommons	紙カップ *4	複数社	210,033			850	699
⑧	レストラン棟		廊下	カップ麺	東洋水産	56,862			965	743
計						2,742,822	26,130	220,921		

(新規増設希望)

番号	設置場所 建物名	階	場所詳細	種類	メーカー	年間 売上高 *1	年間施設 貸付料 *2	年間使用 電気料 *3	設置可能最大寸法 幅(W) 奥行(D)	
⑨	南研究棟	1	ディスカバリーcommons	※5			未定	未定	1300	1230
⑩				※5		未定	未定	1300	1230	

※1 年間売上高は令和5年11月から令和6年10月の実績額である。

※2 年間施設貸付料は令和6年度分(令和6年4月から令和7年3月)の実績額であるが、実際の施設貸付料は施設等管理使用規程に基づき設置面積により算定するため変動する。また、貸付料は施設等管理使用規程の定めにより50%減額を適用する。(上記施設貸付料は減額後の金額である)

※3 年間使用電気料は令和5年11月から令和6年10月の実績額であるが、実際の電気料は設置する自動販売機の消費電力量により算定するため変動する。

※4 紙カップ対応に関する水道料金については徴収しないため、当該料金分を価格及びサービスに反映すること。

※5 太白キャンパス⑨⑩は新規に自動販売機設置場所を設定するもの。